

声明

3月11日の東日本大震災は地域をまるごと破壊した。巨大津波、原発事故をも引き起し、死者15477名、行方不明者7464名の被害をもたらした。今こそ国は、国民の生活と生命を守るため、最大限の施策を行わなければならない。

被災地の医療機関は様々な困難を乗り越え、診療機能回復に努力し、避難所、仮診療所などで診療活動を継続しようとしている。国は被災した医療機関や介護事業所などを全力で支えるべきである。

一方、消費税増税と社会保障費の一層の削減を目的とした「税と社会保障の一体改革」論議は粛々とすすめられている。医療分野では国民・患者負担増、給付削減、医療の営利化なども盛り込まれている。再び新自由主義に回帰しようとしている。

「創造的復興」の名目で、復興計画の押しつけや、財源としての国民負担増は許されない。今こそ社会保障を基盤とした国づくりに転換すべきである。

我々は広範な人々と協力、共同し、以下の要求実現のため全力を尽くす決意である。

- 一、東日本大震災の全被災者の医療費一部負担金を免除すること。
- 一、東日本大震災の全ての被災医療機関、介護事業所、福祉施設等の再建に公的支援を行うこと。
- 一、復興財源確保のための消費税率引き上げはやめること。
- 一、エネルギー政策を抜本的に見直し、原子力に頼らない電力対策を早急に確立すること。
- 一、被災地で医師、歯科医師、医療スタッフが不足しないよう確保すること。

2011年7月24日

東北保険医団体連絡会

青森県保険医協会 会長 大竹 進

岩手県保険医協会 会長 箱石 勝見

秋田県保険医協会 会長 三浦 利治

宮城県保険医協会 理事長 北村 龍男

山形県保険医協会 理事長 國井 兵太郎

福島県保険医協会 理事長 酒井 学